

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	病院事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ②抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため</li> <li>・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/></li> <li>・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/></li> </ul>	<p><b>(左記で「⑧その他」となっている場合の詳細)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 30px;">                     療養病床のあり方について、検討の必要があると考えている                 </div>	

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	簡易水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(上下水道事業以外)広域化等		
実施済		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
実施予定			平成  年 月 日
検討中	○	(取組の概要)	(検討状況・課題)
		現在、遠紋地区で協議会立ち上げを目指し、勉強会を実施中である。	地区内の距離や施設維持管理及び水道使用料などの課題があるが、今後解消に向けて検討していく。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	下水道事業	公共下水	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等																	
実施済	○	<b>(実施類型)</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">汚水処理施設の統廃合</td> <td style="width: 50%;">汚泥処理の共同化</td> </tr> <tr> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		○	<b>(取組の概要及び効果)</b> 紋別市、滝上町、興部町、西興部村及び雄武町の1市3町1村から発生する汲取り尿及び浄化槽汚泥を西紋別衛生センターで処理していたが、施設の供用開始から40年以上が経過し老朽化が著しい状況であった。このことから尿処理施設の今後の方向性を検討したところ、下水終末処理場で一元処理が建設改良費及び維持管理費の面でも最も優れていることから平成29年度から令和2年度の4か年の計画で事業を実施することとなった。	<b>(実施(予定)時期)</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			29	4	14	年	月	日
汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化																		
維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)																		
	○																		
平成																			
29	4	14																	
年	月	日																	
実施予定																			
検討中		<b>(取組の概要)</b> 	<b>(検討状況・課題)</b> 																

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	下水道事業	特定環境下水	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等												
実施済	○	(実施類型)		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">汚水処理施設の統廃合</td> <td style="width: 50%;">汚泥処理の共同化</td> </tr> <tr> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		○	紋別市、滝上町、興部町、西興部村及び雄武町の1市3町1村から発生する汲取り尿及び浄化槽汚泥を西紋別衛生センターで処理していたが、施設の供用開始から40年以上が経過し老朽化が著しい状況であった。このことから尿処理施設の今後の方向性を検討したところ、下水終末処理場で一元処理が建設改良費及び維持管理費の面でも最も優れていることから平成29年度から令和2年度の4か年の計画で事業を実施することとなった。		平成	29	4	14
汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化													
維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)													
	○													
実施予定					年	月	日							
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)										

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	介護サービス事業	—	老人デイサービスセンター

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため</li> <li>・ ②</li> <li>・ ③</li> </ul>	<p><b>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>26.4.1より老人デイサービス事業は町の社会福祉協議会に指定管理している。現行の体制で健全な運営を出来ている。</p> </div>	